

株主の皆様へ

---

季刊誌 こうえい

春

KOEI QUARTERLY

2003 Vol.19



# CONTENTS

---

株主の皆様へ .....	1
業績の回復に向けて .....	2
<hr/>	
こうえいアプローチ .....	4
「資産・企業価値を高めるトータルソリューション」	
<hr/>	
ニュースギャラリー .....	8

## 〈表紙〉次世代の子どもたちへ

---



近年、多くの地方自治体が人と自然との共存を考えた緑化計画を推し進めています。たとえば、四季の移り変わりを感じる公園。みなさんは安心してお子さんを遊ばせることができますか？ 一見すると美しく安全に思われる公園も、実は土壌が汚染された工場跡地だった可能性があるのです。明るく豊かな未来への取り組みを成功させるために、いまこそ尽力したい試みがあります。

(こうえいアプローチご参照)

## 株主の皆様へ

株主の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「こうえい冬号－中間事業報告書」でお伝えしておりますように、第58期（平成14年4月1日から15年3月31日まで）の業績は不本意ながら赤字となる見込みで、株主の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになり、誠に申しわけなく謹んでお詫び申し上げます。

すでに、今後の事業規模に合わせた雇用調整を行い、新しい事業展開を目的に外部企業と業務提携するなど業績回復の諸施策に着手しておりますが、引き続き事業量の確保とコスト削減を徹底する一方、技術品質の維持・向上に努め、競争力を強固なものとして平成17年3月期には明確な業績のV字回復が果たせるよう万全を尽くす所存です。

また、不祥事の再発防止と信頼回復に向けて全社一丸となって取り組んでおり、内部統制システムの実効性をより高めながら遵法経営を徹底してまいります。

なお、配当につきましては、株主の皆様の日頃のご支援や安定配当継続の重要性を考慮し、一株につき7円50銭の配当を実施させていただく予定であります。

株主の皆様におかれましては、当社の事業活動への格別なご理解をいただき、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長

和田勝義



# 業績の回復に向けて

## V字回復の具体的施策について

日本工営グループは、本年3月18日付で当期（平成14年度）業績見通しの修正を発表いたしました。連結で51億円、単独で34億円の損失を見込んでおりますが、これは公共事業・ODAの縮減や電力設備投資の大幅削減、国後島事件の影響などによる業績悪化に加え、投資有価証券の評価損と、雇用調整に伴う退職金の特別加算金を計上することによるものです。

当グループでは平成16年度までを「構造改革・遵法経営を進め、業績と信頼を回復する期間」として位置づけ、経営機構の改革をはじめ各種施策を断行してまいります。

### 重点施策の概略

#### 重点施策

- ①取締役会改革を柱とするコーポレートガバナンスの強化や事業運営の合理化を目的とした経営体制の刷新
- ②成長分野への経営資源の重点的投入、新事業の早期立ち上げ、管財事業の推進などによる事業量の確保
- ③雇用調整、総額人件費の抑制、業務執行体制の適正化および業務推進体制の効率化によるコスト削減
- ④技術力および営業力の強化による競争力の確保
- ⑤新たに構築した内部統制システムによる遵法経営の徹底

業績回復のための重点施策の概略および目標とする経営指標は以下のとおりです。

#### (1) 重点施策

##### ①経営体制の刷新

本年6月の役員改選を機に執行役員制の導入と社外取締役の選任を骨子とする経営機構の改革を実施し、意思決定のスピードアップと責任体制の明確化を図るとともにコーポレートガバナンスを強化します。また、カンパニー制を導入し、各事業部門が業種別賃金の導入等によりそれぞれの業種業態に応じた自立的な経営体制をさらに徹底して競争力を強化します。

##### ②事業量の確保

既存事業のうち、成長の見込まれる海外の非ODA事業、汚染土壌・地下水浄化等の環境修復事業、公共分野の情報関連事業、環境および都市再生関連事業などに経営資源を重点的に配分し、受注拡大を図ります。このうち、土壌・地下水浄化への取り組みにつきましては4頁以降の「こうえいアプローチ」で紹介しております。

民間主導（民間資金活用）型事業、電力部門における分散電源事業、ESCO（エネ

## 業績の回復

### 目標経営指標の達成

（平成16年度連結経常利益26億円以上）

ギーサービス) 事業などの新事業については、外部企業との業務提携も進めながら早期の事業化を目指します。また、保有資産の有効活用についても推進してまいります。すでに発表しております国際航業(株)との提携の概要と横浜工場跡地再開発事業については、8頁以降の「ニュースギャラリー」をご参照ください。

### ③コスト削減

人件費削減を図るため、「勇退者特別優遇制度」による雇用調整を実施しましたが、さらに各事業部門などがそれぞれの業界の実情に合わせ賃金水準を調整する業種別賃金制度を導入します。またBPR(業務革新)とERPによる事務基幹情報システムを導入し、グループ内の定型的業務を効率的に処理する体制を構築。間接部門を省力化し、関連要員の約3割を削減します。各事業部門では、内製化の推進や作業効率の向上、生産システムの見直しによる、固定費・変動費の削減に取り組みます。

### ④競争力の確保

技術品質の維持・向上、業務内容の多様化や技術領域の拡大に対応できる要員の育成、新規技術の獲得を進め技術競争力の確保に努めます。また営業体制の強化、技術提案に対応できる要員の教育、営業情報システム整備などを通じ、営業力強化を図ります。

### ⑤遵法経営の徹底

法令遵守を徹底するため、企業行動指針や行動基準の周知徹底、遵守状況の監査や社外相談・通報システムの活用など、すでに構築済みの内部統制システムの実効性を高めます。

### (2) 目標経営指標

平成16年度の目標経営指標は、以下のとおりです。

	日本工営単独	連結
経常利益	17億円以上	26億円以上
損益分岐点比率	90.0%以下	90.0%以下
ROE	3.0%以上	3.5%以上

## 雇用調整の実施について

事業環境の悪化、およびその長期化の見通しから、要員数の適正化を図る目的で、希望退職者に対する優遇制度を設け雇用調整を実施しました。

これに伴い、平成14年度に退職金の特別加算金として発生する特別損失は、

日本工営単独で13億円、関係会社で7億円となります。

また、平成15年度以降の当社単独の人件費削減効果として年額約9億円が見込まれます。

# 土壌環境の改善に貢献する日本工営 「資産・企業価値を高める トータルソリューション」

平成15年2月15日より施行された『土壌汚染対策法』により、わが国の不動産環境は大きな転換期を迎えました。資産・企業価値の向上を図り、かつ次世代に負の遺産を残さぬよう、地盤・土壌状況を知り豊かな土壌環境を復活させることが必要です。

今回は、自然と共生共存する明るい未来を拓くため、当社の土壌・地下水環境整備の取り組みをご紹介します。

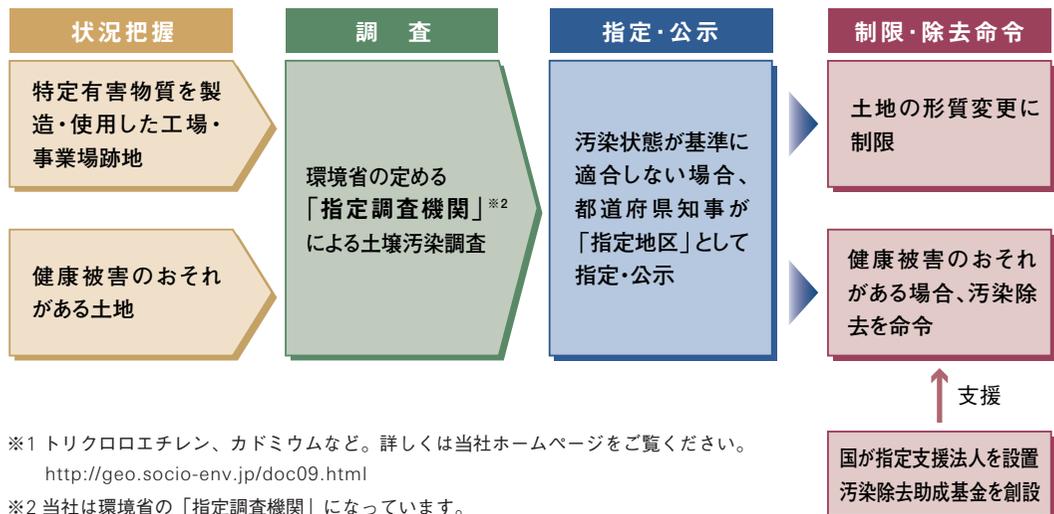
## 土壌汚染対策法による 規制強化とビジネスチャンス

土壌汚染対策法とは、土壌や地下水の汚染状況を把握し、健康被害防止に関わる措置を行うことを目的として制定されました。指定された揮発性有機化合物や重金属、農薬などの有害物質<sup>\*1</sup>が一定水準を超えた土地は土壌汚染地とされ、土地

保有者などに対して法に則った対策が求められます。また土地利用においても厳しい制限を受けることになります。

ある民間研究所の試算では、土壌汚染の疑いがある、早期の調査・整備が必要とされる土地は全国44万カ所ともいわれ、環境省所管の土壌環境センターによると、その市場規模は13兆3000億円にもなります。

## 土壌汚染対策法の流れ



※1 トリクロロエチレン、カドミウムなど。詳しくは当社ホームページをご覧ください。  
<http://geo.socio-env.jp/doc09.html>

※2 当社は環境省の「指定調査機関」になっています。

## 早期調査と対策の必要性

土壌・地下水汚染の早期発見と浄化対策は、環境リスクを最小限に抑えるだけに留まらず、資産価値の向上さらには資産を所有する企業の価値の向上につながります。

### <調査・対応をした場合>

- 環境リスクの把握が可能
- 不動産価値の正当な評価
- 適切な情報開示による企業イメージの向上
- 資産価値の回復

### <調査・対応をしなかった場合>

- 不動産価値の下落
- 周辺住民への補償の発生
- 土地利用の制限
- 浄化対策費の膨張

### ケーススタディ

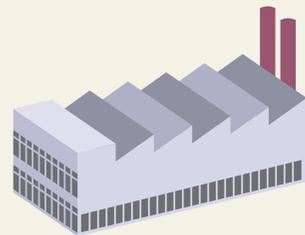
すでに調査を実施し浄化対策を進めている企業・公共団体も少なくありません。しかし必要に迫られてからの調査実施では遅すぎたケースも多く、そのほとんどが早期の調査・対策を行っていれば被害を緩和できていた問題でした。

#### CASE 1 A市の地域環境対策

環境省の全国地下水汚染調査でA市某地区に汚染が判明。A市がさらに詳しい実態調査を行ったところ、汚染原因が某工場にあることが分かった。某工場は浄化を実施したが、多大なイメージダウンを被った。

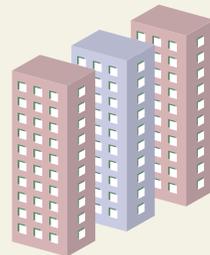
#### CASE 2 工場跡地再開発計画

メッキ工場跡地で汚染が判明し、予定していた再開発事業が凍結され、土地利用が制限されたうえ、売却も困難となった。



#### CASE 3 マンション建設

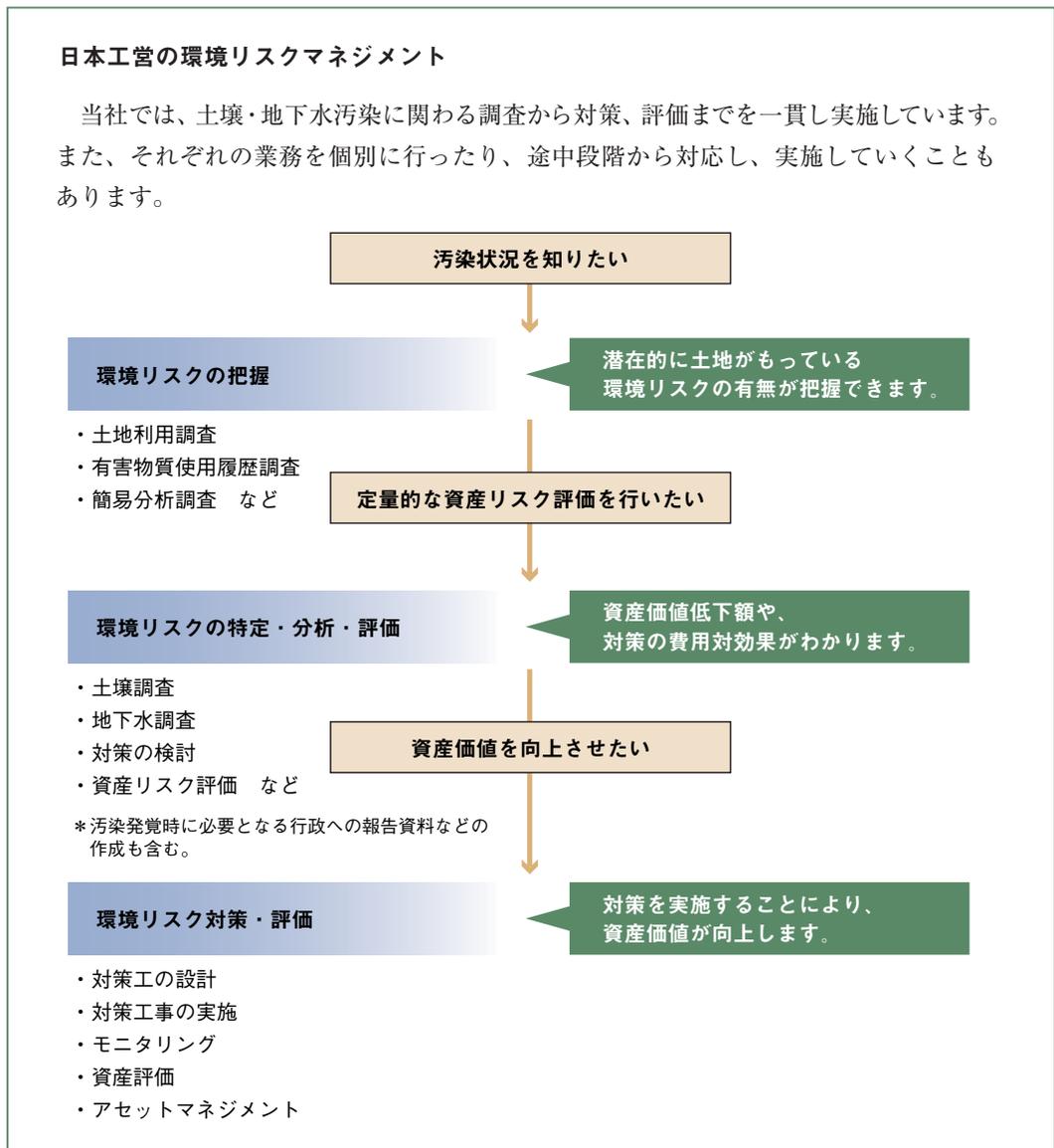
マンション建設現場で基準値超過の汚染が発覚。約70%できていた建物は取り壊しとなり、コスト面・イメージ面でも大きなダメージを負った。



## 土地資産の環境リスクマネジメント

「土壤汚染対策法」の成立とほぼ同時期に、「不動産鑑定評価基準」に土壤汚染が価格要因項目として追加されています。このため、たとえ売却処分しない土地であっても、その品質を確保することが、

土地資産の価値とそれを所有する企業価値を維持するために不可欠となりました。当社は昨年4月に社会環境エンジニアリング事業部を設置し、土地資産の環境リスクマネジメントに関する広範なサービス提供を本格化させています。



## 脚光を浴びるダイオキシン分解堆肥 (バイオクリーンコンポ)

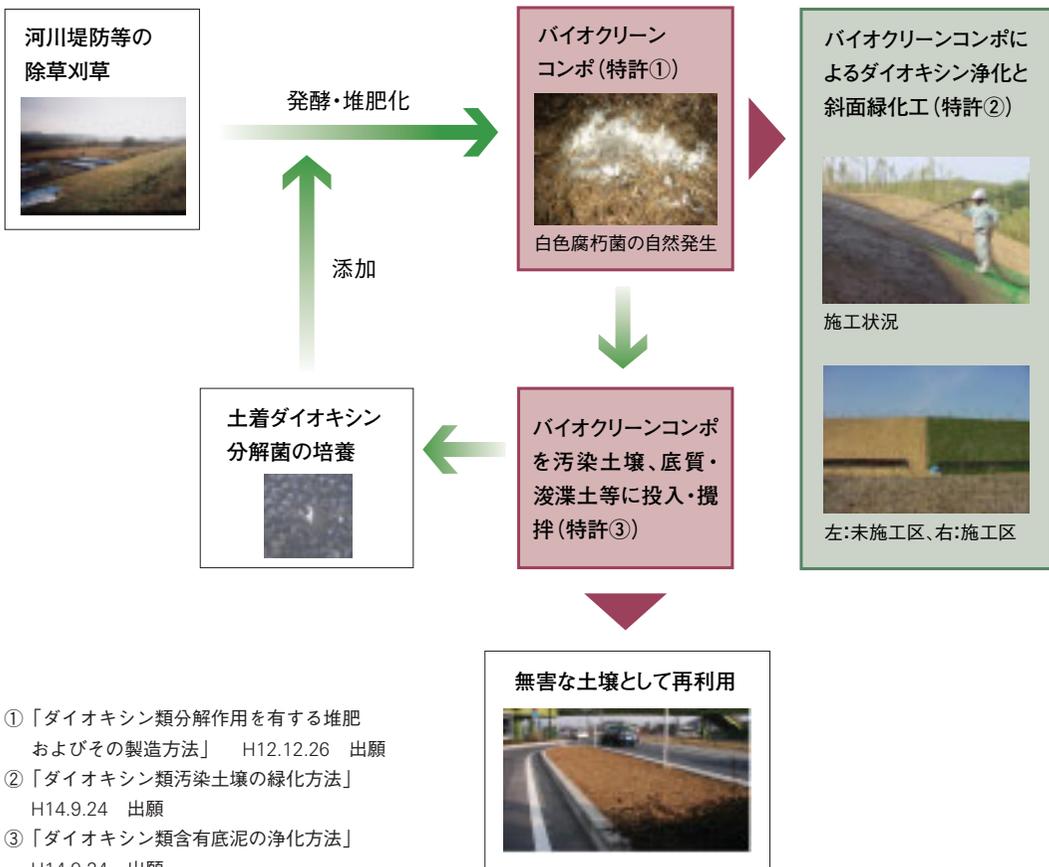
当社は早くからダイオキシン問題に取り組んでおりますが、このほど秋田県立大学松本聡教授（東京大学名誉教授）との共同研究により、「環境に優しく」「安価な」浄化技術「バイオクリーンコンポ工法」を開発しました。

バイオクリーンコンポ工法は、微生物の有するダイオキシン分解機能を土壤中にお

いて維持することを可能とした画期的な工法で、これまでに3件の特許を申請しています。現在この工法を使った土壌浄化事業を積極的に営業展開しています。このうち「ダイオキシン類汚染土壌の緑化方法」については、すでに民間顧客との成約に至っており、今後大幅な受注拡大を見込んでいます。

日本工営は独自開発のテクノロジーやこれまで培ってきた様々な経験とノウハウを組み合わせることで、土壌・地下水環境の整備に大きく貢献していきます。

### バイオクリーンコンポによるダイオキシン汚染土壌の浄化プロセス



## 国際航業(株)との提携について

当社は航空測量業界トップの国際航業株式会社と、3月18日付で業務提携に関する基本合意書を締結いたしました。この提携は、同社の持つ航空測量や地理情報システム（GIS）の技術と当社の建設コンサルタントの技術を融合し、新たな事業展開を進めることをねらいとしています。現在、委員会を設置のうえ提携の具体的な内容を検討しておりますが、主な内容は以下のとおりです。

### 主な内容

- ①得意技術を融合させた、合併会社設立を含む推進
- ②新規事業の共同研究
- ③事務所や設備などの経営資源有効活用
- ④株式の相互保有（平成15年度内に発行済株式総数の3～5%を目標）

なお、この提携は、経営統合などを目的とするものではありません。

### [両社の概要]

会社名	国際航業(株)	日本工営(株)
主な事業	GISなどの空間情報サービス、 建設コンサルタント、調査など	建設コンサルタント、 電力エンジニアリング
設立年月	昭和22年9月	昭和21年6月
本社所在地	東京都千代田区六番町2番地	東京都千代田区麴町5丁目4番地
代表者名	代表取締役社長 田中 清隆	代表取締役社長 和田 勝義
資本金	16,939百万円	7,393百万円
従業員数	1,214人（平成14年9月末現在）	1,651名（平成14年9月末現在）



## ショッピングセンター建設でイオン(株)と基本協定を締結 ～横浜事業所第一工場跡地再開発事業～

横浜事業所第一工場跡地再開発事業につきまして、このほどイオン(株)を開発パートナーとして、商業施設の建設に関する基本協定を締結いたしました。本年5月に着工し、11月のオープンを予定しております。これにより当社の管財事業による商業施設の運営は、埼玉県の「西友東松山店」に続き、2店舗目となります。

当社では、保有資産の有効活用による再開発事業を、本業を補完する収益事業と位置づけています。

### [計画の概要]

土地面積	約3,200坪
開発パートナー	イオン(株)
施設用途	商業施設
店舗名	イオン横浜新吉田ショッピングセンター
建物規模	地上1・2階は店舗、3階・屋上・地下1階は駐車場
延床面積	約7,100坪
着工・竣工予定	平成15年5月着工、同年11月竣工・開店予定

## 株券失効制度創設のご案内

昨年、「商法等の一部を改正する法律」(平成14年法律第44号)が成立し、本年4月1日より、従来の公示催告、除権判決制度に代り、株券失効制度がスタートし、株券を喪失した場合の手続きが大幅に変わっています。株券を喪失した場合の4月1日以降の喪失登録申請手続きは、発行会社に対して行うこととなりました。

本件手続きは、名義書換代理人が行いますので、株主の皆様は株券喪失に関する具体的な手続きやお問い合わせは、当社の名義書換代理人(みずほ信託銀行)宛にお願い申し上げます。

### [お問い合わせ先]

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 03(3642)4004  
(0570)000324(専用ダイヤル)



〒102-8539 東京都千代田区麴町5-4

TEL: 03-3238-8027

E-Mail: [info@n-koei.co.jp](mailto:info@n-koei.co.jp)

ホームページ: <http://www.n-koei.co.jp>